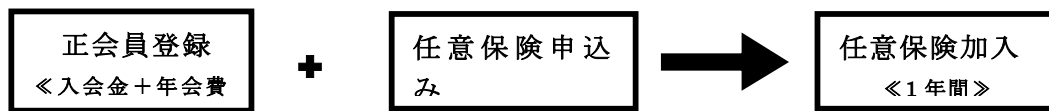


< 保険制度について >
サーフィン・カイトボーディング・ウインドサーフィン対象

NPO法人日本プロライフガード協会賠償責任保険の主な特色

- (1) 協会正会員登録料プラス 1,000 円で個人賠償責任保険（スポーツ特約）に加入できます。
- (2) サーフィン中、カイトボーディング中、ウインドサーフィン中いざという時の補償を考慮して創設された個人賠償責任保険（スポーツ特約）です。
- (3) 補償額が対人いくら？対物いくら？という具合に分かれておらず、一事故最大一億円となっております。

正会員任意保険制度



初年度合計 **9,000 円** = 入会金 2,000 円 + 年会費 6,000 円 + 保険料 1,000 円

翌年以降合計 **7,000 円** = 年会費 6,000 円 + 保険料 1,000 円

概 要

この保険は個人が趣味で行うサーフィン（カイトボーディング、ウインドサーフィンを含む）中に、誤って他人を死傷させたり、他人の持ち物を壊したときに、法律上の賠償責任が発生した場合の損害を担保する保険です。

※注 ① 他人から借りている物（レンタルも含む）を壊した場合は対象外です。

② プロ及び指導者（インストラクター）の方は加入できません。

引受保険会社 : 株式会社 損害保険ジャパン

保険種類 : 個人賠償責任保険（スポーツ特約）

保険申込者 : NPO法人日本プロライフガード協会

被保険者 : NPO法人日本プロライフガード協会 正会員

申込方法 : 協会正会員登録手続きと同時に任意加入

保険期間 : 原則的に協会会費・保険料納入日の翌々月の同日から1年の午後4時まで

保険補償額 : 一事故最大一億円（免責0円）

保 險 料 : 1,000 円